

令和4年2月18日
京丹後市

「第4次京丹後市地域福祉計画・地域福祉活動計画（案）」に対する意見募集の結果

京丹後市では、第4次京丹後市地域福祉計画・地域福祉活動計画（案）に対する意見の募集を、令和4年1月19日から同年2月10日まで行いました。その結果、1人の方から2件の意見を頂きましたので、その要旨と京丹後市の考え方を公表します。今後、頂いた意見を踏まえ、本計画の準備を進めていくことといたします。

1 概要

京丹後市では、第4次京丹後市地域福祉計画・地域福祉活動計画（案）を策定するため、令和4年1月19日から同年2月10日まで意見の募集を行いました。

その結果、1人の方から2件の意見を頂きました。頂いた意見の要旨と京丹後市の考え方は別紙のとおりです。

2 今後の予定

京丹後市では、頂いた意見を踏まえ、3月を目処に計画の策定準備を進めていくことといたします。

連絡先： 健康長寿福祉部生活福祉課
住 所： 〒627-0012 京丹後市峰山町杉谷 691 番地
電 話： 0772-69-0310
F A X： 0772-62-1156
電子メール： seikatsufukushi @city.kyotango.lg.jp

（関係報道資料）

「第4次京丹後市地域福祉計画・地域福祉活動計画（案）」に対する意見募集の実施
（令和4年1月19日発表）

別紙

「第4次京丹後市地域福祉計画・地域福祉活動計画（案）」に対する意見とそれに対する市の考え方

(敬称等は略)

項目	意見要旨	考え方
<p>災害時要支援者の登録率について</p>	<p>定義、分母分子がわからないので、高いのか低いのか、100%の目標にできないのかわからない。定義および分母分子の説明を記入してほしい。</p>	<p>災害時要支援者の登録率は支援が必要な方を分母、支援を申し出ている方を分子として算出しています。計画の現状値は下記のとおり算出しています。</p> $\frac{\text{支援を申し出た方}}{\text{支援が必要と考えられる方}} = \frac{1477}{1572} = 94.0\%$ <p>市が支援を必要と考えている方であっても、ご本人が自らの力で避難等の行動する意思を示す方があります。これらの方に対して、要支援者の申し出を進めていますが強要することはできません。よって、100%とすることは難しいと考えます。</p> <p>また、目標値の98%は市総合計画に示しているもので整合性を図っています。</p>

<p>目標達成のための取り組みの方向について</p>	<p>取り組みの役割分担ですが、計画では市民のところに自治組織がおこなう取り組みもあります。</p> <p>計画に入れて取り組む限りは、計画のねらいや内容を、自治組織の活動計画に入れて取り組まないといけないと考えます。</p> <p>そのためには、計画のねらいや実施内容を、自治組織への説明や協議が必要となりますが、できているのでしょうか。</p> <p>そうしたうえで、活動の内容は、「自治組織は、〇〇する」というような主語をはっきりさせての計画としてほしい。</p> <p>要望ですが、計画策定後には、自治組織と一緒にあって取り組む必要がありますので、区長会などで説明してもらおうと取り組みが進めやすいと思います。</p>	<p>広く市民のみなさんのご意見を聞かせていただくため、令和2年度に「地域福祉に関するアンケート調査」を行い、令和3年度に「福祉のまちづくり懇談会」により、地域の区長、民生委員・児童委員、福祉委員等から地域の状況を、サロン参加者から生活課題を、ボランティアから活動上の課題について聞き取りを行いました。しかし、コロナ禍という状況にあり一部の地域でしか実施することができませんでした。</p> <p>国の社会福祉の動向やアンケート、懇談会で明らかになった福祉課題とご意見を踏まえ、これからの京丹後市全体が向かうべき大きな目標について検討し計画策定をいたしました。活動や取り組みの内容については、本計画に基づき具体的に検討していくこととなります。</p> <p>この計画に基づいてそれぞれの地域で活動を行うために、自治組織等に対しては機会をとらえて説明をさせていただきたいと考えます。</p>
----------------------------	---	--

意見に基づき、災害時要支援者の登録率の計算式を注釈として記載します。